



発行所 滋賀県行政書士会
 発行人 盛武 隆
 編集人 山添 稲子
 大津市京町三丁目4-22 (滋賀会館3階)
 発行日 (月刊)
 平成18年1月1日

謹賀新年



白鬚神社沖 伊吹山を望む

平成十八年 元旦

滋賀県行政書士会

会長 盛武 隆
 役員 一同

新年のごあいさつ

滋賀県行政書士会

会長 盛武 隆



新年明けましておめでとうございませう。本年もよろしくお願ひ申し上げます。
 本年も内外ともに改革のスピードは倍加することが予測されます。その一例ですが、政府の電子政府構築計画の目標は、「利用者本位で、透明性が高く、効率的で、安全な行政サービスの提供」と「行政内部の業務・システムの最適化(効率化・合理化)」を図ることとしてすめられてきました。これに関して、経済産業省のホームページ上で公開される、「組織全体の地方公共団体等で活用される、「組織全体の業務とシステムを統一的な手法でモデル化し、業務とシステムを同時に改善することを目的とした、組織の設計・管理手法II-EA」が注目されています。(EAポータル http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/ea/index.htmlを参照)

行政機関ごとに、個別的に電子化された行政手続も、電子政府・自治体と民間事業者が連携したワンストップポータルの実証実験が行われています。業務の電子化も、行政書士による個人的対応から、行政書士会が官民連携ポータルの運営者となるべき組織的対応策の必要が生じています。公益法人改革法や士業団体が電子証明書の有効性を確認できるとする法案等が国会提出の予定ですが、行政書士会としては、制度基盤が絶対的に不変とは言えない状況となっている動向を分析し、自らの制度設計・構築に関して、例えばEA手法を駆使して見直しを行い、新しい革新の時代に対応した、利用者の視点からあるべき行政書士制度の基盤構築について、基本的な指針・方針等を策定し、全体最適回答を提示することが求められています。この認識に基づき当会の運営をすすめて参りますが、日行連に対しても、行政書士制度のあり方を検討委員会等において積極的に提言し実現を図る所存です。

会員各位にとって本年も良い年でありませうお祈り申し上げます、新年のご挨拶と致します。